

## 「エネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金の実施予定について」

三重県では、令和4年10月25日（火）より「令和4年度 三重県エネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金」を実施する予定としています。

本補助金は、中小企業・小規模企業等が、エネルギー価格等高騰の影響を緩和するために実施する施設・設備の省エネルギー化・効率化や自己消費型再生可能エネルギー機器の導入などの経営向上に向けた取組を支援することを目的とします。

事業実施スケジュールの都合上、公募期間が限られるため、応募検討される事業者の皆様にあらかじめご準備頂けるよう、以下の通り事業の概要を事前にお知らせいたします。

### ●補助対象者

三重県内に主たる事務所、又は事業所を有する中小企業等（三重県版経営向上計画の認定申請を行うことができる者）で、エネルギー価格高騰の影響を受けている者。

### ●補助対象事業

エネルギー価格高騰等の影響を緩和するために中小企業・小規模企業等が実施する以下の経営向上への取組

- (1) 省エネルギー機器や自己消費型再生可能エネルギー装置の導入による生産性向上
- (2) 省力化・作業効率化・生産能力向上のための設備導入による生産性向上
- (3) DXの導入による生産性向上
- (4) サプライチェーンの強靱化のための部素材の内製化、製造工程の見直し等の事業再構築
- (5) 需要が見込める分野にシフトして収益の柱を作る事業再構築
- (6) 新商品・新サービスの開発、新事業の立ち上げ等による事業再構築
- (7) 新たな需要が見込める既存商品のブランド力強化による販路開拓
- (8) 新たな顧客層の掘り起こしにつなげるための販路開拓
- (9) その他エネルギー価格等の高騰に対応するための取組

### ●補助限度額・補助率

補助限度額：10万円（下限）から200万円（上限）

補助率：補助対象経費の2分の1以内

### ●補助対象期間

交付決定日（令和4年12月上旬）から令和5年2月28日（火）

### ●公募期間

令和4年10月25日（火）から令和4年11月14日（月）まで※消印有効

●お問合せ先

〒514-0004 津市栄町1丁目891番地（三重県合同ビル5階）

公益財団法人 三重県産業支援センター 経営支援課

エネルギー価格高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金 係

TEL：059-253-1281（土日・祝日を除く平日9時から17時まで）

●参考資料

- ・三重県ホームページ

[https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000177\\_00013.htm?pagePrint=1](https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000177_00013.htm?pagePrint=1)

- ・事前予告チラシ

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/001041762.pdf>